

市内の空間線量率観測結果 7月も通常の範囲内でした

毎日午前9時に、上越地域消防事務組合管内の各消防署において、地上1メートルで測定した値（月間の平均値、最小値、最大値）は、いずれも通常の値である毎時0・016〜0・16マイクロシーベルトの範囲内でした。

環境政策課（☎025・520・5690）

マイナンバーカードの受け取りや マイポイントの申し込みは早め

ポイント申込期限の間近は、窓口やポイント申し込みサイトの混雑が予想されます。カード交付通知書が届いたら、早めにカードの受け取りとポイントの申し込み手続きを行ってください。

令和5年2月末までにカードを申請した人 ④9月30日まで ⑤市民課（☎025・520・5826）

令和5年度「緑の募金」 の御礼と報告

4月1日〜5月31日まで実施した「緑の募金」は、町内会や小・中学校、関係団体の

ご協力により、約552万円の募金が集まりました。ありがとうございました。募金は、緑化講習会や森林観察会の開催を通じた普及啓発活動、下刈りや枝打ちなどの森林環境整備のほか、住民参加による記念植樹事業などの緑化事業に活用されます。

農林水産整備課（☎025・520・5759）

上越市脱炭素住宅 推進補助金

国県補助金を活用して市内にZEH（エネルギー収支が実質ゼロ以下の住宅）などの戸建住宅を建築し、かつ、太陽光発電設備を設置する人に補助金を交付します。（要事前登録）

⑥補助金の額 ⑦国県補助金の額に100分の30を乗じた額（上限30万円） ⑧事前登録期間 ⑨令和6年1月12日⑩まで ⑪交付申請期間 ⑫令和6年3月29日⑬まで ⑭環境政策課（☎025・520・5689）



秋の全国交通安全運動

秋は、夕暮れの早まりと行

楽期が重なり、交通事故が多発する傾向にあります。交通事故に遭わない、起こさないために、市民一人一人が交通ルールの遵守と正しい交通マナーを身に付けましょう。

9月21日⑮〜9月30日⑯

スローガン

『反射材 早めのライト 光るマナー』

運動の重点

①子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全確保

横断歩行者の交通事故防止

〜渡るよサインの活用〜

・秋は歩行者事故による死者が増えますので、歩行者は交通ルールを守りましょう

・夜間歩くときは、明るい衣服や反射材を着用

②夕暮れ時と夜間の交通事故防止および飲酒運転等の根絶

・早めに前照灯を点灯、ハイビームの活用

・みんなで飲酒運転を根絶

③自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

・自転車利用時はヘルメットの着用

④市民安全課（☎025・520・5661）

屋外広告物のルールを守りましょう

貼り紙、広告板、ネオン・サインなどの屋外広告物は、さまざまな情報を提供し、街にぎわいや活気をもたらす反面、無秩序に掲示されると、街並みや自然の美しさを損ねてしまいます。また、管理がおろそかになると、広告物落下などで、人々に危害を及ぼす恐れもあります。

このため、新潟県では新潟

県屋外広告物条例に基づき、屋外広告物を幹線道路沿いや市街地などに設置する場合には、大半は許可手続きが必要なのか、設置場所や広告物の種類に応じて、位置や面積などの制限があります。設置の際は、あらかじめ問い合わせてください。

⑮上越地域振興局地域整備部（☎025・526・9505）または新潟県土木部都市局都市政策課（☎025・280・5426）

農作業事故防止に関するお願い

問合せ…農政課（☎025-520-5749）

●農作業事故防止のポイント

- 適度に休息を取って作業しましょう。
- 農業機械では場に入るときは、勾配や段差に十分注意し、転倒や転落を防ぎましょう。
- 農業機械の点検は、必ずエンジンを止めてから行いましょう。
- シートベルト、ヘルメットの着用を徹底するとともに、早めにライトを点灯しましょう。
- 道路に土が落ちた際は、早めに取り除きましょう。
- 草刈機を使用するときは、保護具を必ず着用しましょう。

●稲わら・もみ殻は土づくりに

- 毎年、周辺住民から、稲わらやもみ殻の焼却による煙の苦情が寄せられています。
- 稲わらやもみ殻は貴重な有機資源です。水田へすき込むなど土づくりに活用し、環境にも人にも優しい米づくりに取り組みましょう。
- 乾燥やもみすり作業は、排出口の向きなどに注意して、周囲の迷惑にならないようにしましょう。